

■生活場面Ⅰ「地域やまちで暮らす」に関する現行計画の内容（概要）

1. めざすべき姿と現状の評価・課題

<めざすべき姿>

障がいのある人が地域の希望するところで快適に暮らしている

<課題>

- ・施設入所者の重度化・高齢化や、「8050問題」「親なき後」の深刻化を背景に、地域移行が困難な実態があり、以前として長期入所・長期入院が続いている状況
- ・入所施設・精神科病院を地域に向け開放する必要性 等

2. 個別分野ごとの施策の方向性

（１）入所施設や精神科病院から退所・退院して暮らす

- ・障がい者本人やその家族等が地域での生活をイメージできるような意識啓発の取組み
- ・地域で障がい者を支える支援体制の構築（市町村・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等）
- ・重度化・高齢化にも対応したグループホームの整備促進等
- ・障がい福祉サービス提供体制の整備（質の向上・職員の負担軽減・環境整備等）
- ・精神科病院における長期入院患者の地域移行および移行後に安心して暮らせる地域体制づくり
- ・障がい児入所施設を18歳で退所する障がい児の障がい者施策への円滑な移行 等

（２）地域における障がい者等への支援体制について

- ・地域生活を継続するための相談支援体制の充実・強化及び生活基盤の整備
- ・障がい者の状態像や生活環境の変化に適切に対応できる住まいの確保（支援を必要とする人に必要なサービスがつながる） 等

（３）地域で暮らし続ける

- ・障がい者が安心して暮らすことができる住まいの確保（施設コンフリクト、入居拒否）
- ・罪を犯した障がい者を地域で支える取組みの推進
- ・自立支援協議会における支援体制の充実・実効性の確保、及び基盤整備や人材育成等を通じた府全体の支援力の底上げ
- ・発達障がい児者のニーズに即した支援施策
- ・相談支援体制の充実・強化（相談支援専門員の質と量の確保、アセスメント・モニタリングの質の向上、多職種連携の推進等） 等

（４）まちで快適に生活できる

- ・安全で安心な地域生活を支えるための環境整備の促進
- ・大規模災害を想定した避難所の機能確保、災害発生時の情報保障や安全確保の取組み 等